

熊谷市立健康スポーツセンター利用ガイドライン

(4月1日改定)

【営業時間】

- 1 10時から21時（最終受付20時）

【利用を中止する施設等】

- 1 当面の間、サウナは利用禁止とする。

【利用者への注意喚起】（ホームページ・掲示等）

- 1 感染拡大防止のため、以下の症状のあるかたは、施設の利用を御遠慮いただく。
 - (1) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 2 すいた時間、場所を選び、短時間利用を啓発する。
- 3 マスクを持参する。
- 4 こまめな手洗い、消毒液による手指消毒を実施する。
- 5 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離をできるだけ確保する。
- 6 利用中に大きな声で会話をしない。
- 7 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに報告すること。

【当日の利用受付時の留意事項】

- 1 カウンターには、手指消毒剤を設置し、透明ビニールカーテン等で遮断すること。
- 2 発熱や咳などの症状があるかどうか、聞き取りをすること。
- 3 スタッフにはマスクを着用させること。
- 4 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと。
- 5 利用者への検温を行うこと。

【利用者への要求事項】

- 1 体調の確認として、体調確認票の提出を求める。
- 2 マスク等の準備
施設管理者は、利用者がマスクを準備しているか確認する。
プール場内と入浴時を除き、受付、着替えなど運動を行っていない間、マスクの着用徹底を求める。

【施設管理者が準備すべき事項】

- 1 手洗い場所
 - (1) 手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
 - (2) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
 - (3) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。

2 更衣室、休憩スペース

- (1) 更衣室・休憩スペースは、他の利用者と密になることを避ける。(場合によっては入室する人数を制限する。)
- (2) 更衣室内・休憩スペースで複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、鍵、椅子等)については、こまめに消毒すること。
- (3) 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

3 洗面所(トイレ)

- (1) トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること。
- (2) トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示すること。
- (3) 手洗い場には石鹼(ポンプ式が望ましい)を用意すること。
- (4) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- (5) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意する。

4 券売機

複数の利用者が触れる券売機については、こまめに消毒すること。

【運動を行う施設の環境】

1 換気

運動を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。

換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。利用者にも周知する。

2 施設の維持管理

- (1) 施設管理者は、プールの水質基準を適切に管理し、感染拡大防止の観点から改めて徹底する。
- (2) トレーニングルームは、利用者との間隔をあげ、密にならないように配慮する。
- (3) トレーニングマシン等、利用者が直接触れる場所はこまめに消毒する。

3 その他留意点

プールにおいては、水を介した感染リスクは極めて低いと考えられているが、密な状態にならないようにする。

4 人数制限

密な状態にならないよう、当面の間、一度に利用する人数を制限する。

※別表1

【職員の衛生対策】

- 1 出勤前の体温計測等職員の健康管理
- 2 職員のマスク着用

別表1

| | 人数の目安 |
|-----------|-------------|
| 施設全体 | 100名まで |
| 更衣室・浴室 | 男女それぞれ20名前後 |
| プール | 30名前後 |
| トレーニングルーム | 15名前後 |